

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		白鷗大学		設置者名		学校法人 白鷗大学		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
経営学部	経営学科 経営専攻	350人	中一種免(社会)	平成19年度	284人	4人	1人	1人
			高一種免(公民)	平成19年度			3人	
			高一種免(商業)	平成19年度			1人	
	経営学科 ビジネスコミュニケーション専攻	50人	中一種免(社会)	平成19年度	52人	2人	2人	0人
			高一種免(公民)	平成19年度			2人	
			高一種免(商業)	平成19年度			0人	
法学部	法律学科	270人	中一種免(社会)	平成5年度	230人	6人	5人	0人
			高一種免(公民)	平成5年度			2人	
教育学部	発達科学科 児童教育専攻	180人	幼一種免	平成16年度	184人	161人	108人	80人
			小一種免	平成16年度			72人	
	発達科学科 スポーツ健康専攻	90人	中一種免(保健体育)	平成16年度	104人	86人	86人	44人
			高一種免(保健体育)	平成16年度			86人	
	発達科学科 英語教育専攻	50人	中一種免(英語)	平成19年度	46人	33人	33人	15人
			高一種免(英語)	平成19年度			33人	
	発達科学科 心理学専攻	40人	中一種免(社会)	平成19年度	36人	8人	7人	3人
			高一種免(公民)	平成19年度			8人	
入学定員合計		1,030人	合計		936人	300人	449人	143人

大学名		白鷗大学(大学院)		設置者名		学校法人 白鷗大学		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
経営学研究科	経営学専攻	20人	中専修免(社会)	平成11年度	7人	0人	0人	0人
			高専修免(公民)	平成11年度			0人	
			高専修免(商業)	平成11年度			0人	
法学研究科	法学専攻	10人	中専修免(社会)	平成11年度	5人	1人	1人	1人
			高専修免(公民)	平成11年度			1人	
入学定員合計		30人	合計		12人	1人	2人	1人

備考

・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。  
 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。



# 実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年7月20日（水）

実地視察大学：白鷗大学

実地視察委員：山極隆委員、岸田正幸委員

## ■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

### <状況>

- ・大学では3学部3学科、大学院では2研究科2専攻で教員養成を行っている。

### <講評>

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たして実施されている。
- ・教職課程における積極的な取り組みも行われており、地元学校からの信頼も厚い。今後とも充実した教職課程の運営をお願いしたい。

## ■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

### <状況>

- ・PLUS ULTRA（さらに向こうへ）の建学の精神のもと、幅広い基礎学力と精神力を養う、十分な思考力と多様な個性の育成、実践的指導力の修得、コミュニケーション能力の向上、地域社会への貢献を教員養成の理念としている。

### <講評>

- ・全般的には教員養成に対する理念・構想が示され、概ね具体化のための取り組みも行われている（特に幼稚園・小学校教員養成）。
- ・教員免許状取得希望の少ない学部においての理念・構想がより一層具体化されるような全学的な組織の取り組みを期待する。

## ■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

### <講評>

- ・学則上自学科開設となっているが、実態として全学共通、他学科での開設となっている科目については、実態に即すよう学則の整備を検討するとともに、科目区分の半数を超えて学部共通科目等が当てられることのないよう留意すること。
- ・同一名称の科目については、教員によって大幅に内容が異なることは望ましくないため、教員間で調整する等して同じ内容に近づけること。
- ・基準上認められないみなし専任が置かれている学科については、教員配置を改善すること。
- ・学則に定められていない科目名のシラバスについては、学則とシラバス等の整合性を図ること。
- ・定期試験を除いて単位数に見合う授業時間が確保されていない科目については、授業計画を見直し、改善すること。

## ■ 教育実習の取組状況

### <状況>

- ・系列法人や教育委員会と連携し実習校確保の体制を整備しているが、出身校による母校実習の希望者が多く、県外実習先の希望者については、学生各自で実習先を確保している。
- ・県内実習者については、担当教員による実習校への訪問を行い、授業参観、面談、意見交換を実施している。
- ・県外等の遠隔地での実習者については、電話による担当教員との意見交換を実施している。

### <講評>

- ・教育実習の実施にあたっては、課程認定大学は、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任を持って指導に当たることが求められる。
- ・大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましいが、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。

## ■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

### <状況>

- ・近隣の市教委と連携してスクールサポート事業を実施しており、ティームティーチングや部活動支援のため、学校現場へ学生を派遣している。
- ・教員免許状取得希望者を対象に事前指導の一環として、幼稚園及び小中学校への見学、観察実習を実施しており、実習終了後は報告の提出を行うことで、教育実習に向けた課題等が明確になるような指導を行っている。

## ■ 教職指導及びその指導体制の状況

### <状況>

- ・1年次初めのガイダンス時に、教職課程概要の説明を実施している。
- ・各専任教員においては、オフィスアワーを週1回設定し、学生相談の対応を実施している。
- ・各ゼミ、学務部、実習指導室職員においても随時個別の履修相談を行っており、教員と事務局が一体となって学生の教職指導に当たっている。

### <講評>

- ・進路指導については、進路指導室や学習支援センターといった施設も整備され、充実したものとなっているが、教職指導を含む履修指導についても、より一層充実した取組みが行われ、進路指導との融合が図れることを期待する。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・白鷗大学教職課程委員会において学科及び学外の関係機関と連絡調整を実施しているほか、リエゾン委員会においても、学外の関係機関と連絡調整を実施している。
- ・学外の関係機関との調整に当たっては、近隣市の教育委員会との連携を図っている。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・教職に関する科目に係る図書、特に学術雑誌等の資料は十分に備えられており評価できる。
- ・模擬教室については、もう少し実践的な内容にも対応できそうな設備であることから、有効な活用ができるよう期待する。